

産卵低下症候群-1976（油性アジュバント加）不活化ワクチン

平成18年8月16日付 農林水産省告示第1163号

動生剤基準の産卵低下症候群-1976（油性アジュバント加）不活化ワクチンの 3.5.2、3.5.5 及び 3.5.6 に規定するところにより、これらに規定する試験を行うものとする。